

千葉県福祉サービス第三者評価の事業所自己評価
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒298-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成24年7月19日 ~ 平成25年2月22日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク舞浜保育園 アスク マイハマホイクエン		
所在地	〒279-0043 千葉県浦安市富士見5-24-5		
交通手段	○ JR舞浜駅北口から徒歩約10分 ○ 東京ベイシティバス「弁天橋」下車すぐ(舞浜駅、東西線浦安駅発)		
電 話	047-306-2300	FAX	047-353-7677
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/maihama/		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市								
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 12月1日現在
	定員	6	10	11	11	11	11	60	
	実数	6	10	11	11	10	2	50	
敷地面積	494㎡				保育面積		268.26㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による健康診断(6か月までは月1回、6か月以上児は年2回) 嘱託歯科医による歯科健診(年1回)、また、ぎょう虫検査や検尿(3歳児以上)をそれぞれ年1回行っています。 各クラスでは、毎月発育測定を行い、日々、園児の体調管理をしています。								
食事	①豊かな人間性を育もう ②楽しく食べよう ③五感を使って食べよう								
利用時間	平日(月~金)は、7:00~19:00(20:00まで延長保育) 土曜日は、7:00~16:00(17:00まで延長保育)								
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)								

地域との交流	<p>弁天ふれあいの森公園への散歩、舞浜小学校体育館をお借りしての運動会、ハロウィンでの地域へのパレードなど取り組んでいます。</p> <p>自治会では、自治会長さんと話をしたりして、地域の現状把握や情報収集に努めています。また、行事の際には、参加を呼び掛けたりしています。</p> <p>今後は、さらに地域との交流を深めていけるような機会を設けていきたいと思っております。</p>
保護者会活動	

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	4	17	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	12	1	4	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園のお問い合わせは、浦安市保育幼稚園課までお願いします。	
申請窓口開設時間	浦安市役所開所時間に同じ（8:30～17:00 土・日・祝祭日・年末年始を除く）	
申請時注意事項	浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。	
サービス決定までの時間	①4月入園 申し込みは、前年12月から 入園内定は、一斉に通知 ②その他月入園 申し込みは、10日まで 入園決定は、20日頃	
入所相談	浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。	
利用料金	保育料は、浦安市が定めた額となります。	
食事料金	夕食代のみ1食300円となります。	
苦情対応	窓口設置	<p>保育園 受付担当者：主任保育士 解決責任者：保育園長 浦安市保育幼稚園課 (株)日本保育サービス事業本部</p>
	第三者委員の設置	増田 勲 榎本 明

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>①セーフティ(安全) & セキュリティ(安心)を第一に 当園では、お子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、ハード・ソフト両面にわたり、万全の安全対策を講じます。</p> <p>②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③利用者(お子様・保護者)のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働く事をモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接する事が出来、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・五感を育てる保育 ・生きる力を育む保育 ・異年齢児保育 ・主体的に生活する保育 <p>① お子様一人ひとりの年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。</p> <p>② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子どもたちとの結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。</p> <p>③ 子ども達の健康と心地よさを守り、育む環境づくりを致します。</p> <p>④ 色々な行事を経験することにより、自信と満足感を得、さらにクラスのみんなで一つの事を成し遂げる達成感から団結力を高めるといった社会性や人との関わりを学びます。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>平成23年4月1日、JR舞浜駅から徒歩10分の住宅街に開園いたしました。</p> <p>「思いやりのある子」「友達と明るく元気に遊べる子」「自分の思いを素直に表現出来る子」を園目標に掲げ、保育を行っています。日々変化のある子どもたちの一瞬一瞬を大切に、「明日も行きたい」保育園にしていきたいと思っています。</p> <p>さらに、地域との交流を深め、行事などを通して関わりを深めていきたいと思えます。また、保育相談等で、保育園が活用されるように努めていきます。</p> <p>また、子どもたちの「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。</p> <p>① 英語プログラム 外国人スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しみます。</p> <p>② 幼児教育プログラム（小学館プロダクション提携） 様々なものに対する興味や好奇心を大切に、無理せず楽しみながら「学力の根」を育てます。</p> <p>③ 体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養うための体育遊びを設定しています。</p> <p>④ リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和、音楽を通してのコミュニケーションを楽しむこと等を養います。</p>
-------------------------	---

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p> <p>1「環境」を生かして気配りの保育が行われています。</p> <p>二階建てで庭も狭く砂場だけという、恵まれた立地とは云えませんが、フロアは、間取りも多く、二階に年長、一階に乳幼児と保育室をわけ、朝夕に合同保育で異年齢の交流を行う等気配りされています。外遊びは、お散歩マップで近隣の公園での遊具遊びを行う等、保育プログラムに工夫がされています。</p>
<p>2子供達は、明るく、元気で、小規模園のメリットが生かされています。</p> <p>保育室は、日当たりも良く、ゆったりとして、玩具が、各部屋のコーナーに自由に取り出せるよう用意され、子供達が、自由に遊べる環境になっています。保育士の接遇も自然体で、一人一人の子供の個性を生かす保育の努力がみられました。</p>
<p>3保育士は、若く意欲的です。現場の知恵を生かす運営に努めて下さい。</p> <p>保育士は、若く経験の浅い人が多いですが、積極的に研修に参加するなど意欲がみられます。現場の意欲や知恵が、園の運営に十分生かされるよう、園長、主任のリーダーシップの発揮を期待します。</p>
<p>4各種マニュアルなどが、使い勝手良く、整理・活用されています。</p> <p>事務室は、少し手狭ですが、各種マニュアル・記録ファイル・資料などが、分類・整理されて、見やすく収納され、誰もが、活用できるようになっています。個人情報に関するものは、鍵の掛かる書庫に収納されています。この習慣を定着させ、常に、更新・補充を心掛けて下さい。</p>
<p>5「食育」に、積極的に取り組み、子供達は、食事を楽しんでいます。</p> <p>「食育年間計画」に基づいて、保育士・管理栄養士(調理師)が、話し合いを持っています。庭の一角で、子供達が育てた食材を使う等、「食育」を積極的に進めて、子供達は、お替りをして完食するなど、食事を楽しみ、成果を上げています。</p>
<p>さらに取り組みが望まれるところ</p>
<p>1保護者との信頼関係を、早急に、築くことを要望します。</p> <p>保護者アンケートでは、全体的に評価が下がり、厳しい意見が寄せられました。アンケートの実施時期が、園長・主任の交代の混乱期に重なったという、ハンデは、ありますが、積極的に”声掛け”を、行う等、日頃からコミュニケーションをとり、早急に、信頼関係を築く努力をして下さい。</p>
<p>2現場での人材育成の取組みの強化を期待します。</p> <p>若い職員が多く、能力アップが、期待できます。運営本部や外部の研修による、キャリアアップに加えて、現場でのOJT(仕事を通してのスキルアップ)や、ボトムアップ(現場で働く人たちの意見を、業務や運営の改善に活かすこと)の仕組みの活用等で、人材育成を図る事を、期待します。</p>
<p>3各種の情報を、保護者と園が、共有する事を望みます。</p> <p>入園のご案内・掲示物・おたより、連絡帳等で、園から情報提供が、されていますが、保護者の理解は、十分とは、言えません。良い子育てには、園と家庭の協力は、不可欠です。掲示や説明の工夫、運営委員会・懇談会の開催など、相互理解を図る取組みを、更に進めてください。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>1 <保護者との信頼関係></p> <p>朝夕の送迎時などを利用し、声掛けを積極的に行えるように、工夫をし、コミュニケーションをとっていききたいと思います。そして、信頼関係を早く作れるように、取り組んでいききたいと思います。話掛けやすい場を、作ってほしいと思います。</p> <p>2 <OJTの取組み(現場での人材育成)></p> <p>職員の能力アップにおいては、個々人の話を聴く時間を設けたりしながら、話易い・相談しやすい・雰囲気作りに、努めたいと思います。そして、経験してきたことを、伝えたりと意見交換が、出来るようにしたいです。また、会社で行う研修を、活用して、レベルアップが、出来るように、取り組んでいききたいと思います。</p> <p>3 <情報を、保護者と園が、共有する事></p> <p>今年度は、体制が変わり、途中からという事もあり、スムーズに行えなかった事もありましたが、来年度に向けて、しっかりと、計画を立て、保護者との相互理解が、上手く図れるように、取り組んでいききたいと思います。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果						
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	5	0	
			29 食育の推進に努めている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計	126	3		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り
<p>(評価コメント)</p> <p>* 入園のご案内に本部の運営理念、方針が明記され、入園のしおりに園の目標、保育の特徴等が明らかに示されています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 理念、方針、園の目標がロビーに掲示され周知されています。</p> <p>* 入社研修で職員に説明し、保育課程作成時に職員会議で確認しています。</p> <p>* 職員会議で話し合いが行われています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 入園のご案内、入園のしおりに明記して、入園の説明会で説明しています。</p> <p>* 懇談会では、各クラス担当から説明しています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>* 本部の事業計画を受けて、園の中長期計画を職員との話合で作成し、今年度の課題を明らかにしています。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 本部の重要事項は、定期的開催される園長会議で話合われ、内容は、職員に報告、周知徹底しています。</p> <p>* 園運営に関わる問題は、園長、主任、職員が話合って決定しています。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 必修研修をはじめ各種研修に参加し、自己研鑽すると共に、レポートを提出し職員と認識を共有化しています。 * 考査査定をもとに個人面談を実施しています。 * OJTなど、職場でのスキルアップにも力を入れる事を期待します。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 就業規則、保育園業務マニュアル等に明記され、入社時の研修で周知されています。 * コンプライアンス委員会も設置されています。 * 個人情報に関わるものは、鍵の掛かる場所に収められる等、活用されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 本部の人事方針等は、保育園運営マニュアルで明示され、園での役割分担は、明確にされています。 * 査定について、個人面談で納得性を高めていく事を期待します。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * シフト勤務ですが、前月20日までに、休暇の取得希望をとり調整を行っています。 * 職員との話し合いも行われ、育児休暇や福利厚生(外部の契約施設の利用)も実施されています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 本部の人材育成計画を基に個人別に研修計画を作成し、キャリアアップに努めています。 * 若い職員が多いので、職場でのスキルアップ指導に力を入れて下さい。 		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保育園業務マニュアルに明記され、職員に周知されています。 * 虐待への認識をもって、虐待マニュアルに基づいて対応しています。 * 浦安市など、外部との連携もはかられています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保育園業務マニュアルで個人情報保護について明示し各クラスで徹底して遵守する事を、心がけています。 * 配慮の必要な子どもについては、個別な対応がなされています。 		
13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 行事、イベントの後に、保護者アンケートを実施し、意見、要望を集め、改善に取り組んでいます。 * 運営委員会、懇談会でも同様の取組みを期待します。 * ”声掛け”をさらに積極的に行うなど保護者が相談しやすい雰囲気作りに努められる事を期待します。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 入園のご案内等で、相談・意見・苦情の取り扱いを明記し、玄関ホールに、苦情対応の窓口・本部の連絡先等が、掲示されています。 * 意見箱も用意され、常時自由に、意見・苦情が寄せられるように工夫しています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 毎月、個別に保育計画の目標を立案し、自己評価を実施しています。」 * 週間、月間でモニタリングを行い、課題を抽出して、計画し実行しています。 * ホームページに第三者評価結果を公表していますが、保護者全体に閲覧できる工夫が必要と思われる。 		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 本部で保育園業務マニュアルが作成されて、全ての業務の基本と手順が明確化されています。尚、園独自の「大地震マニュアル」「与薬マニュアル」等が作成され、全職員に周知されています。 * 業務マニュアルが事務所に保管され、それぞれの状況に応じて活用し、日々対応の手本としています。 * マニュアルの見直しは、昼礼(週一回)30分位、職員会議は月一回(18:30～20:30)の中で、その都度課題の検討を行い、また、全体的な見直しは、本部からのアンケートを提出、検討され見直しは実施されますが、熟考する事を基本としています。 * マニュアルの見直し作成は、各クラスでの課題の話し合いと全クラスで話し合いで職員全体で検討されて実施されています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 本部のホームページが作成され、その中に見学や問合せの対応等が記載され、ホームページを見て保護者からの問い合わせがあります。 * 問合せには、迅速な対応がされており、見学の場合には、業務マニュアルの「内覧の対応」に沿って丁寧な説明がなされ、「見学者アンケート」(見学の理由、サービス、見学結果、保育相談等)を記載し、記録が保管されています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 入園時に「入園のご案内」重要事項説明書を保護者に配布し、丁寧に説明されています。 * 「入園のご案内」は項目別に工夫され明瞭にできています。 * 説明の内容については、その都度、保護者の納得のいくように心掛けています。 * 保育内容の説明と同時に「面談シート」に保護者の意向を記入してもらい、確認をし、保管されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力的体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保育課程は、「児童福祉法」「保育所保育指針」及び本部の保育理念に基づき保育方針、保育目標及び発達過程(ねらい、教養等)が年齢別に明確に記載され作成されています。 * 地域の実態に関しては浦安市の情勢を把握し家庭や個人に即した対応、作成がされています。 * 作成に関しては、各クラスの保育士の気づきを基に昼礼・職員会議において討議検討を重ね作成しています。 		

20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保育課程に基づき、長期指導計画(平成23年度～25年度)、短期指導計画(月間、週間)が作成され、子供の生活や発達の指針とし、作成されています。 * 0歳児(離乳食、ねらい等)～3歳児未満、特別な配慮の必要な子の個別計画は、各クラスの保育士により作成され、記録されています。 * 発達過程の内容やねらいについては、日々の子供の様子と家族の情報を踏まえて各クラスの担当者が具体的(季節毎)に、振り返りをしながら適切に実施しています。 * 立地条件を考慮して随時、社会資源を上手に取り入れながら、一体的に取り組みがなされています。 * 指導計画書の実践に関して、月間、週間において日々、振り返りを行い検討し次週、次月へと繋いでいます。 		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 玩具については、0歳児は、(柔らかい物を触る、引っ張る) 1歳児は、(小さいおもちゃを掴んで投げる、口にに入れる) 2歳児は(スポンジ製のブロックで遊ぶ) 3歳児は(給食のあと午睡前に絵本の読み聞かせ) 4歳児は(お絵かき) 5歳児は(金魚、貝、カブト虫の飼育と観察) 6歳児(お店屋さんごっこで売り手になって楽しむ事)等の試みがされています。 * 各クラスに自由選択の出来るコーナーにおもちゃ、本などが用意されていて、子供達は自由時間を楽しんでいます。。 * 自発性の発揮については、登園時及び降園時の異年齢交流が良い機会となっており、又、一日の生活を通して、声掛け指導がされています。 		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * すぐ近くにある「ふれあい公園」へ散歩を兼ねて自然に触れる時間を楽しんでいます。金魚、貝、夏にはカブト虫を飼育して楽しんでいます。 * 散歩の途中での行きかう人との挨拶やまた、行事としてハロウィンで仮装をして町内を歩き(予め、町内の人にお菓子を用意して預かって頂き)子供達に渡してもらおう等の試みがなされています。 * 恒例として就学児は「お別れ遠足」として2月下旬にバスを利用してでかける予定がされています。 * 園内のミニ畑にゴーヤ、サツマイモ等、季節により栽培し、成長の過程を楽しんでいます。 		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 異年齢児同士の関わりに職員全体で支え、より良い関係づくりを推進しています。 * けんか等トラブルが生じた時には、その都度、職員が大事にならないように見守りながら、納得がいくよう助言を交えながら当人同士で解決できる工夫がなされています。 * 歯磨きや手洗い等他人が行っている時には、待っている、食事前後のご挨拶を当番担当の声掛けで行っています。 * 異年齢の交流は、登園時、降園時、自由時間、お散歩、季節毎の行事等で関われる体制が整っています。事例としては、年長組のぬり絵、お絵かき、している姿をみて年少組が学んでいます。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特別な配慮が必要な子どもではないものの、気になる子がいますが、日頃から職員が関わりを持ちながら、特別扱いせず普通の対応がされています。 * 個別の指導計画が作成され個別援助の取組みがされています。 * 昼礼、職員会議やその都度必要に応じて、話し合いが持たれています。 * 本部で年間の必須研修で障害児に関する研修が組込まれ、又、自由選択研修等も実施され参加しています。 * 本部から定期的に臨床心理士が来園し、その時に相談助言を受けています。又、浦安市の家庭支援センターやふれあいサポートセンターに連絡を取り、巡回指導を受け、個別指導計画書を作成し、保育に活かされています。 * 登園時や降園時に保護者と話し合いが出来る、心配りが常にできています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 引継ぎに関しては、長時間引継ぎノートに子供のその日の状況を記載及び口頭で確認をし、降園時、保護者に経過報告がされています。 * 本部の研修に組込まれている内容の中で学んでいます。 * 安心、安定して生活できる事に関しては、異年齢交流に重点を置き、決まり事以外にゆっくと、自由に遊べる時間を持たれています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 個別面談、保育参観、保育参加、懇談会・運営委員会等の記録は、年度初めや季節毎の行事においての、面談シートやアンケートを実施して保護者の意向等の記載と共に保管されています。 * 年2回の個人面談、保育参観で保護者からの相談に応じ、その内容が記録され、上司に報告され保管されています。 * 就学児の小学校との交流については、就学児検診時に、クラス担当者が同行して懇談をしている等、又、保護者の了解の下に「保育所児童保育要覧」を小学校に送付しています。 		

27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子供の健康管理については、嘱託医による定期健診が、0歳児(6ヶ月まで)は月2回、6ヶ月以上児は年2回の内科検診があります。嘱託歯科医の年2回の検診が行われ、保健計画が看護師により作成されています。また、毎月、身長・体重の身体測定があり、尚、ぎょう虫検査(全児童対象)、尿検査(3歳以上)をそれぞれ年1回行っています。 * 健康状態の観察は、登園時にお便り帳や保護者からの直接の会話の中で担当保育士が確認をとっています。又、保育中の健康状態については、常勤の看護師により、対応がなされ記録が保管されています。 * 子供の心身の状態の観察に関しては、浦安市の家庭支援センターやふれあいサポートセンターへの相談、臨床心理士の相談記録と日々の様子の観察記録を保管し該当される保護者には、声掛けをし 		
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保育中に体調不良、ケガ等が発生した場合には、保護者への連絡と嘱託医への相談受診をし、子供の対応は個人により違うので嘱託医の指示の下に対応がなされています。 * 感染症マニュアルが重要事項説明書の中に項目として記載されて保護者に入園のご案内が配布されています。保育園独自のマニュアルもあり、全職員で周知徹底しています。又、日頃手洗いの励行等、推進しています。 * 子供の疾病等の事態の備えについて、事務所に心肺蘇生の「AED」が用意され、事務所の窓際に折り畳みのベッドが用意され、カーテンで仕切られています。救急箱も各クラスの他に事務所にも用意されています。対応マニュアルが事務所に保管され、常時、取出して確認が出来るようになっており、全職員が周知し実行しています。 		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 管理栄養士が2名在籍しており、季節毎に昔からの伝統行事にオリジナルの献立(1月11日鏡開き等)を作って子供達の喜びにつながっています。 * 毎月のクッキングを通して、お手伝いの楽しみ、やできた料理を味わう事により、食材や、調理する人への感謝の気持ちを育てています。 * 食物アレルギーや障害児の食事に関しては、入園時に医師の診断書(指示書)に従い、又、体調不良が発生した時には、嘱託医や掛かりつけ医の指示を仰ぎ、対応されています。 * アレルギー児は前日に園長と栄養士が内容のチェックし、配膳の時は献立チェックをシートの色(黄色)を確認して提供しています。 * 楽しく食事が出来るように、個々人に合った、食事の量を加減するなどの工夫がされています。元気に、お替わりをしている子供も多数みられます。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 建物が、二層構造になっていて、各室内が、明るく、広く、ゆったりとした、衛生的な空間です。設備等に関しては、衛生マニュアル及び保健計画に則り管理、運営されています。 * 手洗いの手順を、「手洗いチェック」を用い検査して、清潔、衛生管理に努めています。 * 毎朝、職員による衛生チェックが行われて子供達の健康管理に役立っています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 業務マニュアルで事故防止・対応マニュアルが作成されており、全職員に周知徹底を図っています。 * 本部主催の安全委員会に園長が参加し、課題提供された案件について、分析を行い、対策を練っています。 * 他園の担当者による安全チェックが行われ、その結果を安全チェックリストとして、保管しています。 * 外部からの不審者対策については、「合言葉」で確認を取っています。尚、ココセコムを各クラスに設置して、被害対策を図っています。 		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 独自の大地震マニュアルを作成しています。役割分担表もできています。職員全体で周知されています。 * 園独自で、月に一回消防避難訓練を実施し、また、年一回、消防署の協力により、避難の仕方、煙の体験(赤ちゃんがハイハイする格好)等を学んでいます。 * 施設そのものは、東日本大震災の後に建設されたものなので、十分な対策が立てられています。 * 災害伝言番「171」が利用できるようになっており、アドレスが全職員に周知されています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 園、開設2年に入り、浦安市の情報等で地域の子育てニーズの把握に努めています。 * *「すくすくクラブだより」で、園の情報の提供を行い、通りがかりの人が立ち寄った際には、園の機能についての内容説明・案内をして、又、クリスマス会に招待をして園児との交流を図っています。 * 育児相談・健康相談(看護師)・身体測定などの相談・助言に応じ、実施しています。 * 自治会の班長が、園の第三者委員を務め、又、自治会長の日頃の協力(地域力の相談等)があり、園の行事にも積極的に参加協力が得られています。ハロウィンでは、近隣の会社等の協力で、予め、お菓子を預かって頂き、子供達が、仮装して現れた時には、そのお菓子を渡して頂く等の、地域と園との協力で、子供達に夢を与える工夫をしています。 		